



除却協力員通信 Vol.34

除却協力員のみなさまに情報をお届けする年に2回のニュースレター

2026年度が始まり早くも3か月が経ちました。梅雨空が続き蒸し暑い日も増えてまいりましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

今年度1通目のニュースレターでは、広告業務の所管課変更についてのお知らせと、昨年度の違反屋外広告物除却実績のご報告、そして八王子市職員が実施した八王子市内の屋外広告物パトロールの報告をします。

NEWS

1

令和8年7月1日から、屋外広告物に関する窓口は都市計画課へ変わります

令和8年度の組織改正に伴い、屋外広告物に関する業務を担当する部署が変更となりました。あわせて、令和8年7月21日から担当部署は市役所5階から6階へ移転します。

今後のお問い合わせや各種手続きにつきましては、新しい担当部署にて対応いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

□変更内容

(旧) まちなみ整備部 まちなみ景観課 屋外広告物担当 本庁舎5階

(新) 都市計画部 都市計画課 広告担当 本庁舎6階

□問合せ先

電話：042-620-7258 FAX:042-627-5915

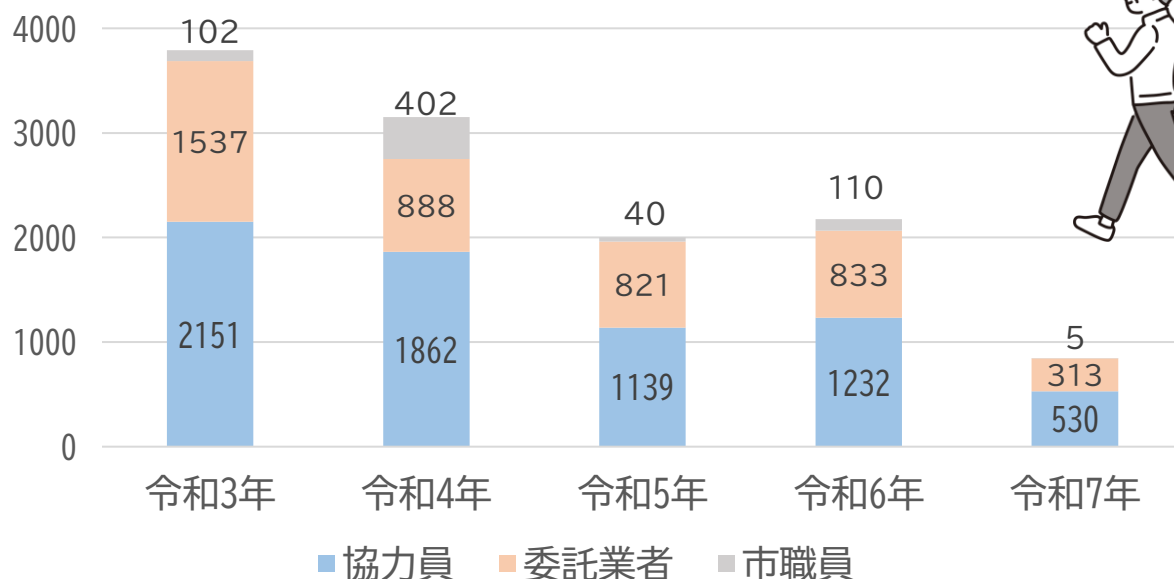


NEWS 2

昨年度も除却活動にご協力いただき ありがとうございました！

昨年度除却した枚数は、総数848枚でした。そのうち、みなさまに除却していただいた枚数は、530枚にのぼります(全体の62.5%)。

みなさまのご協力により、市内の違反屋外広告物は年々減少傾向にあります。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



NEWS 3

八王子市職員による屋外広告物 安全パトロールを実施しました！

八王子市職員が市内で屋外広告物パトロールを実施し、西八王子駅付近の違反広告物への指導や、違反広告物の除却活動を行いました。

今後も、除却協力員の皆様のご協力をいただきながら、良好な景観の維持に努めてまいります。

除却協力員通信(ニュースレター)の編集・発行

八王子市都市計画部都市計画課

電話:042-620-7258 FAX:042-627-5915

